

えひめ教育の日 実施状況

えひめ教育の日とは

愛媛県では、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」(毎年 11 月1日)、「えひめ教育月間」(毎年 11 月)を制定し、学校や行政だけではなく、家庭や地域などが一体となって、教育の推進を図ることとしています。

今年度、本校では、「えひめ教育月間」中の行事として、授業公開週間、人権集会 を実施しました。

事業名	授業公開週間
日時	11月11日～15日
場所	本館、教棟、運動場、体育館
参加者	生徒、保護者、教職員、地域関係者

保護者、地域関係者を招いて、授業の様子を参観していただきました。生徒たちも保護者や地域の方々が参観されていることもあり、緊張した面持ちではありましたが、堂々と発表や活動を行い、日々力を付けている様子を見せていました。

特に3年生は2学期後半に入り、受験を意識し、一字一句を聞き逃すまいと取り組んでおり、保護者や地域関係者にその真剣さが伝わるものがあつたのではないかと思います。



えひめ教育の日 実施状況

愛媛県では、県民総ぐるみで教育について考え、行動する契機となる日として「えひめ教育の日」(毎年 11 月1日)、「えひめ教育月間」(毎年 11 月)を制定し、学校や行政だけではなく、家庭や地域などが一体となって、教育の推進を図ることとしています。

今年度、本校では、「えひめ教育月間」中の行事として、授業公開週間、人権集会 を実施しました。

事業名	人権集会
日時	12月6日
場所	体育館
参加者	生徒、保護者、教職員、地域関係者
<p>人権標語、人権作文、人権ポスターの表彰や人権委員会研究発表、人権クイズ、手話講座、手話コーラスなど、様々な視点から人権について学びました。</p> <p>人権委員研究発表会では1年生が「いじめの現状と今後の対策について」「セクシャルマイノリティの権利について」、2年生が「部落差別の解消を目指して」のテーマで、調査・研究を行い、自分たちが思っていた以上に深刻な問題であることを発表し、人権啓発に努めました。</p> <p>手話講座では、人権委員と先生方による劇を行い、手話は技術だけではなく、目を見て、顔の表情から、相手の気持ちも理解しながら伝えようとする気持ちが大切であることを伝えられ、生徒たちは学びを深めていました。その後の、人権委員と吹奏楽部員と音楽選択生によるサインダンスと歌では、一体感が感じられる素晴らしい発表となりました。手話への関心を高めると同時に幅広い活動を通して人権意識向上の機会になりました。</p>	

